

## 「くらしのガイド(2020年保存版)」の情報更新について

令和2年3月に発行しました「くらしのガイド2020年保存版」について、次のとおり情報の更新がありますので、ご確認ください。

【「くらしのガイド」に関するお問い合わせ先】  
東広島市政策企画部広報戦略監 ☎(082)420-0919

### 1 組織の改編

市民サービスの向上のため、令和3年4月1日から、市役所の組織を一部変更します。「くらしのガイド」では、次のとおり読み替えてください。

令和3年3月まで	令和3年4月から
総合政策課	政策推進監／082-420-0917
政策推進監(交通に関する事)	地域政策課／082-420-0401
政策推進監(国際化に関する事)	市民生活課／082-420-0922
広報戦略課(広報に関する事)	広報戦略監(電話番号は変更なし)
広報戦略課(定住に関する事)	地域づくり推進課／082-420-0924
情報政策課	DX推進監(電話番号は変更なし)
地域づくり推進課(市民相談・要望や住居表示、消費生活に関する事)	市民生活課／082-420-0922
環境対策課	環境先進都市推進課(電話番号は変更なし)
社会福祉課	地域共生推進課(電話番号は変更なし)
健康増進課	医療保健課(電話番号は変更なし)
観光振興課 電話番号082-420-0941	産業振興課(観光振興室)／082-420-0921

### 2 情報の更新

ここに記載しているほか、最新の情報は市ホームページをご覧ください。

ページ	更新前	更新後	更新日
1	北館2F 選挙管理委員会事務局	本館4F 選挙管理委員会事務局	令和3年2月15日
1	(追加)	北館1F 市民生活課	令和3年4月1日
1	(追加)	北館2F 地域政策課	令和3年4月1日
2	市立幼稚園への入園 学事課／082-420-0975	市立幼稚園への入園 保育課／082-420-0934	令和3年4月1日
2	学童保育(いきいきこどもクラブ)、児童館 保育課／082-420-0934	学童保育(いきいきこどもクラブ)、児童館 青少年育成課／082-420-0929	令和3年4月1日
2	放課後子供教室 青少年育成課(令和2年4月1日以降は生涯学習課)／ 082-420-0929(令和2年4月1日以降は082-420-0979)	放課後子供教室 生涯学習課(令和3年4月1日以降は青少年育成課)／ 082-420-0979(令和3年4月1日以降は082-420-0929)	令和3年4月1日
4	※令和2年3月末まで、歯科は9:00～12:00、13:00～16:00	※年末年始の繁忙期において、内科・小児科を20:00まで、歯科を16:00まで延長する日があります。	令和2年12月1日

ページ	更新前	更新後	更新日
4	火災の発生、救急・救助が必要な場合は、119番に落ち着いて通報してください。事前の登録によりメール・FAXでの通報もできます。	火災の発生、救急・救助が必要な場合は、119番に落ち着いて通報してください。事前の登録によりメール・FAX・ネット119での通報もできます。	令和3年4月1日
5	No.7 おかだ内科 No.34 瀬分内科医院 No.58 藤本皮膚泌尿器科医院 No.64 みと小児科医院 No.86 白い風診療所	(削除)	令和3年4月1日
10	(転入届、転居届、転出届の持参物) 印鑑	(削除)	令和3年4月1日
10	(転入届、転居届の持参物) 世帯全員のマイナンバーカードまたは通知カード	世帯全員のマイナンバーカード	令和3年4月1日
12	(児童手当、乳幼児等医療費の支給「申請に必要なもの」欄) 印鑑	(「印鑑」を削除)	令和3年4月1日
13	(家庭児童相談室) 8時30分～17時	8時30分～17時15分	平成30年4月1日
13	(就労支援(母子・父子自立支援プログラム)) 月～木曜日 9時～16時、金曜日 9時～15時	月～金曜日 9時～15時45分	令和2年4月1日
13	(追加)	子育て支援アプリ「ぽけっとすくすく」 予防接種スケジュール管理やお子さまの成長記録ができるほか、子育て世帯向けのイベントや育児に欠かせない生活情報を配信するアプリです。詳細は、市ホームページをご覧ください。 	令和3年4月1日
14	(竹原安芸津最終処分場) 安芸津町木谷1620-1	安芸津町木谷11620-1	令和2年
14	ごみの分別	※令和3年10月1日から、市内全地区において処理施設と受け入れるごみの種類が変更になります。詳しくは市ホームページなどでご確認ください。	令和3年10月1日
14	注射代金2,500円	注射代金2,550円	令和2年3月2日
14	宅配ボックス 上限額3万円(補助対象経費の2分の1)	(削除) ※令和2年度から「宅配ボックス」は補助対象外です。	令和2年4月1日
14	住宅用エネルギー管理システム(HEMS) 上限額5万円(補助対象経費の2分の1)	(削除) ※令和3年度から「住宅用エネルギー管理システム(HEMS)」は補助対象外です。	令和3年4月1日
14	太陽光発電システム 上限額2万5,000円(補助対象経費の20分の1)	(削除) ※令和3年度から「太陽光発電システム」は補助対象外です。	令和3年4月1日
14	定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池) 上限額10万円(補助対象経費の10分の1)	上限額8～12万円(補助対象経費の10分の1) ※蓄電容量により上限額が変わります。	令和3年4月1日
14	家庭用燃料電池システム(エネファーム) 上限額10万円(補助対象経費の10分の1)	上限額8万円(補助対象経費の10分の1)	令和3年4月1日
14	宅配ボックス 上限額3万円(補助対象経費の2分の1)	(削除) ※令和2年度から「宅配ボックス」は補助対象外です。	令和3年4月1日
14	新たに住宅での新エネ・省エネ設備を設置する人に、次のとおり補助します。	新たに住宅での省エネ設備を設置する人に、次のとおり補助します。	令和3年4月1日
15	使用開始届の提出	使用開始届の提出または市ホームページからの電子申請	令和2年

ページ	更新前	更新後	更新日
15	(開始届がない場合は、業務課までご連絡ください。)	(開始届がない場合は、業務課までご連絡ください。電子申請でも手続きができます。)	令和2年
17	お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで市税の納付ができます。  金融機関や市役所などの窓口に行かなくても、また夜間や休日でも、コンビニエンスストアで市税の納付ができます。	お近くの金融機関、コンビニエンスストアまたはスマートフォンで市税の納付ができます。  平日に金融機関に行くことが難しい場合は、夜間や休日でも納付可能なコンビニエンスストアや自宅などで納付が可能なスマートフォンアプリをご利用ください。	令和2年4月1日
17	(税の種類・納税について) 軽自動車税	軽自動車税(種別割)	令和元年10月1日
23	相談窓口一覧 (右のとおり変更)	<p><b>【地域包括支援センター】</b>  <b>東広島市地域包括支援センター</b>  (担当地域:西条町・志和町、高屋町) 〒739-8601西条栄町8-29 ☎(082)430-5330 FAX(082)423-2330  <b>八本松地域包括支援センター</b>  (担当地域:八本松町) 〒739-0151八本松町原5693-3  (地域密着型特別養護老人ホームときわ内) ☎(082)420-9717 FAX(082)420-9718  <b>黒瀬地域包括支援センター</b>  (担当地域:黒瀬町) 〒739-2692黒瀬町丸山1333  (黒瀬支所内) ☎(0823)82-0203 FAX(0823)83-2403  <b>北部(福富・豊栄・河内)地域包括支援センター</b>  (担当地域:福富町、豊栄町、河内町) 〒739-2303福富町久芳1545-1(福富支所内) ☎(082)435-2240 FAX(082)435-2098  <b>安芸津地域包括支援センター</b>  (担当地域:安芸津町) 〒739-2492 安芸津町三津5556-1(安芸津支所内) ☎(0846)45-1653 FAX(0846)45-6055</p> <p><b>【高齢者相談センター】</b>  <b>西条北地域高齢者相談センター桜が丘保養園</b>  (担当地域:朝日町・大坪町・岡町・上市町・御条町・栄町・昭和町・西本町・本町・西条・西条東・下見・寺家・西条東北町・末広町・助実・土与丸・吉行) 〒739-0041西条町寺家5976 ☎(082)423-2595 FAX(082)422-5675  <b>八本松地域高齢者相談センター新生園</b> 〒739-0151八本松町原11171-1 ☎(082)429-0350 FAX(082)429-1789  <b>志和地域高齢者相談センターみずほ</b> 〒739-0262志和町志和東810-1 ☎(082)433-5721 FAX(082)433-5741  <b>高屋地域高齢者相談センターみその</b> 〒739-2111高屋町高屋堀3486 ☎(082)434-6605 FAX(082)434-0465</p>	令和3年4月1日
25	希望者には、議案の貸し出しを行います。貸し出しは冊子(5冊)またはタブレット(3台)です(先着順)。	希望者には、議案の貸し出しを行います。貸し出しは冊子(5冊)またはタブレット(5台)です(先着順)。	令和3年4月1日
28	豊栄図書館 電話番号082-432-2075 平日開館時間10:00~18:00 土日開館時間10:00~18:00	電話番号082-432-3611 平日開館時間 9:00~17:00 土日開館時間 9:00~17:00	令和3年4月1日
29	(東広島運動公園) 陸上競技場、ゲートボール場、テニスコート	陸上競技場、ゲートボール場、テニスコート、野球場練習場	令和3年3月3日

ページ	更新前	更新後	更新日
30	(平岩地域センター所在地) 西条町寺家520-12	西条町寺家10520-12	令和2年7月1日
30	(郷田地域センター所在地) 西条町郷曾1130-5	西条町郷曾11130-5	令和2年7月1日
30	(河戸地域センター所在地) 河内町河戸2080-1	河内町河戸802-1	令和3年4月1日
31	(東広島市人権センター、黒瀬文化会館、河内人権センター、安芸津人権センター開館時間) 9:00~15:45	9:00~21:00 問い合わせ・相談・利用申込9:00~15:45	令和3年4月1日
31	自然公園・キャンプ場	キャンプ場	令和3年3月3日
31	(東広島市児童青少年センター日時) 9:00~21:00	10:30~20:00	令和3年4月1日
31	(深山峡公園) ※平成30年7月豪雨災害により、現在利用できません。再開時期はホームページなどでお知らせします。	キャンプサイト(8カ所/無料)	令和3年3月3日
31	(県央の森公園) ※平成30年7月豪雨災害により、現在利用できません。再開時期はホームページなどでお知らせします。	キャンプサイト(8カ所/無料)	令和3年3月3日
34	新東広島市立美術館	東広島市立美術館	令和2年11月3日
38	旧東広島市立美術館	削除	令和2年10月31日
45	河戸地域センターのポイント表示の位置	旧河内西小学校の位置へポイントを表示	令和3年4月1日

※32~45ページの地図は、令和2年3月時点のものです。